

別表1 「住宅性能証明書」(贈与税) 発行業務手数料

審査手数料

(単位:円)

項目	基準	審査手数料※1			当センター発行の評価書等を 活用する場合の手数料※2			他機関発行の評価書等を 活用する場合の手数料※2		
		用途	税込	税抜	用途	税込	税抜	用途	税込	税抜
省エネルギー性	断熱等性能等級4	戸建住宅	50,600	46,000	戸建住宅	28,600	26,000	戸建住宅	39,600	36,000
		共同住宅等	50,600/戸	46,000/戸	共同住宅等	28,600/戸	26,000/戸	共同住宅等	39,600/戸	36,000/戸
	一次エネルギー消費量等級4以上	戸建住宅	78,100	71,000	戸建住宅	45,100	41,000	戸建住宅	61,600	56,000
		共同住宅等	78,100/戸	71,000/戸	共同住宅等	45,100/戸	41,000/戸	共同住宅等	61,600/戸	56,000/戸
耐震性	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止) 2以上	戸建住宅	105,600	96,000	戸建住宅	61,600	56,000	戸建住宅	83,600	76,000
		共同住宅等	別途見積	別途見積	共同住宅等	別途見積	別途見積	共同住宅等	別途見積	別途見積
	免震建築物	戸建住宅	105,600	96,000	戸建住宅	61,600	56,000	戸建住宅	83,600	76,000
		共同住宅等	別途見積	別途見積	共同住宅等	別途見積	別途見積	共同住宅等	別途見積	別途見積
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上	戸建住宅	50,600	46,000	戸建住宅	28,600	26,000	戸建住宅	39,600	36,000
		共同住宅等	50,600/戸	46,000/戸	共同住宅等	28,600/戸	26,000/戸	共同住宅等	39,600/戸	36,000/戸

※1 長屋、重ね建ては共同住宅等の手数料とする。

※2 評価書等とは、設計住宅性能評価書、長期使用構造等確認書、低炭素建築物技術的審査適合証、BELS評価書等で、該当する技術基準への適合が確認できるものをいう。

※3 変更申請の手数料は次のとおりとする。

(単位：円)

項目	基準	審査手数料※1		
		用途	税込	税抜
省エネルギー性	断熱等性能等級4	戸建住宅	14,300	13,000
		共同住宅等	14,300/戸	13,000/戸
	一次エネルギー消費量等級4以上	戸建住宅	19,800	18,000
		共同住宅等	19,800/戸	18,000/戸
耐震性	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上	戸建住宅	25,300	23,000
		共同住宅等	別途見積	別途見積
	免震建築物	戸建住宅	25,300	23,000
		共同住宅等	別途見積	別途見積
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上	戸建住宅	14,300	13,000
		共同住宅等	14,300/戸	13,000/戸

※4 現場再審査の手数料は一回につき税込17,600円(税抜16,000円)とする。

※5 遠方検査加算額(事務所を起点とし、検査毎に加算)

(単位：円)

距離	税込	税抜
25km超～50km以内	3,300	3,000
50km超～75km以内	6,600	6,000
75km超	9,900	9,000

※6 項目を複数選択する場合はそれぞれの審査手数料を加算した金額とする。

※7 再発行手数料は証明書1通につき税込3,300円(税抜3,000円)とする。